

恩納村子育て物価高騰対策支援臨時給付金

コロナ禍において、原油価格・物価高騰等の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図るため、給付金を支給します。

●支給対象者

基準日(令和4年12月1日)において恩納村内に住民登録をされている養育者・児童

※対象児童:平成16年4月2日以降に出生した児童

●支給額

子ども1人当たり一律2万円

申請手続き・支払日

①申請不要の方

恩納村より児童手当・特例給付を受給している方は、児童手当等受給口座へ**12月27日(火)支払予定**

※給付金の支給を希望しない場合は、恩納村ホームページより「受給拒否の届出書」を**12月19日(月)までに**提出してください。

②申請が必要な方

①以外の方(公務員、高校生のみを養育している世帯、所得上限限度額超過により特例給付の支給がない方等)対象と思われる世帯に申請案内を送付いたします(12月下旬を予定)

※申請期間は**令和5年2月28日(火)まで**となります。(郵送での受付可。当日消印有効)

※申請案内が届いていない支給対象者はお問い合わせください。

お問い合わせ:福祉課 ☎966-1207

令和5年度 就学援助(入学前準備金)の申請について

恩納村では、経済的な理由によりお子さんの就学についてお困りの保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っております。

申請を希望する方は申請書に記入し、教育委員会または幼稚園に提出する必要があります。なお、申請書は幼稚園で配布するほか、入学通知書と同封してお送りいたします。

※令和4年度就学援助に認定された世帯でも、新たに申請する必要があります。

申請期間 令和5年1月4日(水)～1月31日(火)

対象者 令和5年4月に新小学1年生・新中学1年生になる児童生徒の保護者

援助額 新小学1年生 1人当たり 54,060円

新中学1年生 1人当たり 60,000円

※あくまでも目安で、国の基準により援助額が変更になる場合もあります。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

景気回復支援プレミアム付商品券の使用期限のお知らせ

プレミアム付商品券を加盟店でご利用できるのは、**令和4年12月31日(土)まで**です。

期限内にご利用いただき、新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた観光関連事業所の支援にご協力をお願いします。

なお、商品券の返却・返金等の対応はしておりません。

お問い合わせ:商工観光課 ☎966-1280